

まもなく**申請期限(10月31日)**です！**綾部市鉄道利用通学費補助金**

綾部市鉄道利用促進事業実行委員会ではJR、KTRで通学している市内在住の大学生と専門学校生、予備校生等に通学定期購入代金の5分の1(年間の上限は5万円)を補助します。

対象：今年4月1日～9月30日に期限切れになった定期券  
 申請期間：10月31日(金)まで(期限内に申請できない場合は、ご相談ください)  
 申請：申請書と定期券、在学証明書(学生証の写し可)、住民票、印鑑をお持ちの上で市民協働課へ

<申請先・問い合わせ>  
 同実行委員会事務局(市民協働課)  
 電話(42)3280内線266

**京都弁護士会 綾部法律相談センター**

京都弁護士会は、法律問題で困り事がある人のために法律相談を実施します。気軽にご相談ください。

日時 11月6、13、27日(木)  
 午後1時～4時20分  
 場所 市民ホール(宮代町)  
 費用 40分5,250円(税込み)  
 ※収入等が一定額以下の人は無料  
 予約 相談日の前日までに電話で丹後法律相談センターへ。予定件数に達した場合は締め切ります。

<申し込み・問い合わせ>  
 丹後法律相談センター 電話0772(68)3080  
 ※受付時間は平日の午前9時～午後5時

**パネルディスカッション****こどもたちの自立に向けて**

発達障害児者親の会「おひさまカフェ」などは、パネルディスカッション「こどもたちの自立に向けて」を開催します。発達障害のある人が直面する困難なこと、それに対して周囲ができることとは？をテーマにみんなで考えます。申し込みは不要。皆様の参加をお待ちしています。

日時 11月22日(土)午前10時～正午  
 総合司会 青山芳文氏(佛教大学)  
 場所 舞鶴市勤労者福祉会館  
 費用 無料

主催 発達障害児者親の会「おひさまカフェ」  
 中丹圏域障害者自立支援協議会 発達障害部会  
 後援 中丹教育局

※保育ルームをご希望の方は、11月17日(月)までにお申し込みください。

<申し込み・問い合わせ>  
 発達障害者中丹圏域支援センター 電話0773(24)4439

**平成26年度綾部市総合防災訓練**

過去の災害を教訓として、地域住民と各防災関係機関が一体となり、訓練を通して自助・共助の精神の醸成を図るとともに、防災関係機関相互の連携確認や迅速的確な情報伝達訓練を行い、公助の防災力を強化し「災害に強い安全で安心なまち綾部」を実現することを目的に実施します。

日時 11月2日(日)午前8時30分から正午まで  
 会場 紫水ヶ丘公園B・Cゾーン(味方町)  
 内容

- 綾部市災害対策本部設置運用訓練  
 ・対策本部設置・運用訓練・避難情報伝達訓練
- 複合災害を想定した防災関係機関連携訓練  
 ・被災者救出、救護・スクリーニング訓練  
 ・ライフライン対応、復旧訓練
- ユニバーサルデザイン避難所設置訓練  
 (10時まで)

・市武道館で福祉避難コーナーの展示を実施

<問い合わせ>  
 総務課防災担当 電話(42)3280 内線225

**合同就職フェア**

大学、短大、専修学校等の来春卒業予定者とU・Iターン希望者、その他求職者を対象に、綾部市と福知山市合同の就職面接会を開催します。ぜひ、ご参加ください！

日時 11月30日(日)午後1時30分～4時  
 (受け付けは正午から)

場所 ホテルロイヤルヒル福知山&スパ  
 (福知山市土師 TEL0773-27-5000)

参加事業所 綾部市、福知山市の平成26年度中、平成27年春採用予定の約50事業所

内容 就職面接会、就職相談、U・Iターン登録・相談、福祉の仕事相談、若者相談、ジョブカード説明、ひとり親相談など

<問い合わせ>

ハローワーク福知山 0773(23)8609  
 北京都ジョブパーク 0773(22)3815  
 綾部市商工労政課 0773(42)3280 内線317

**京都府最低賃金のお知らせ**

—京都府最低賃金を16円引き上げ—

京都府最低賃金(地域別最低賃金)が平成26年10月22日から16円引き上げられ、789円に改正されます。

京都府最低賃金	適用対象	現行	改正金額
時間額	京都府内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者	773円	789円

京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者(パートタイマー・アルバイトなどを含む)を使用することはできません。

詳しくは、京都労働局労働基準部賃金室(電話075-241-3215)または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

京都府で働くすべての方へ。  
**確認しましょう！最低賃金**

集まって つながって 広げよう 笑顔の輪  
♡♡♡♡あやべ人権フェスタ2014 ♡♡♡♡

入場無料

日時：11月22日(土) 午後1時～

場所：京 綾部ホテル(綾部市味方町)

内容：♡人権標語コンクール表彰式 1時～

市内小中学校の児童・生徒のみなさんの応募の中から優秀な作品を表彰します。

♡講演 1時30分～

「誰かがあなたを必要としている  
～すべての人生には目的がある～

市岡 裕子さん(ゴスペル歌手)

♡鮎川めぐみさんトーク&紙芝居「カタモリ桜の木の下で」3時10分～

<問い合わせ>人権推進課 電話(42)3280 内線302



あいアカデミー特別講座(第2講座)

男女共同参画を学ぶ

～変化する社会、今必要なことは?～

男女共同参画とは?基本からしっかり学びます。私たちが取り巻く社会は急速に変化し、その中で、男女共同参画も少しずつ前進してきました。そして今、再注目されています。男女共同参画はなぜ必要なのか。私たちは何をし、どんな社会を目指すのか。じっくり考えてみませんか?

日時：11月14日(金)午後7時～8時30分

場所：I・Tビル 2階 多目的ホール(西町一丁目)

講師：森屋 裕子 さん

(尼崎市女性センター所長)

<問い合わせ>あいセンター 電話(42)1801



男性クッキング

日時 11月11日(火)

午前10時～午後2時(予定)

場所 保健福祉センター2階

(青野町東馬場下15-6)

持ち物 エプロン、三角巾(頭にかぶる手ぬぐいなど)

対象 高校生以上の男性(市内在住、在勤、在学)

費用 600円程度(材料費)

申込み 11月4日(火)までにあいセンターへ



- ・里芋ごはん
- ・ゆで豚肉薬味ソースかけ
- ・大根のサラダ

<問い合わせ>

あいセンター 電話、ファクス(42)1801



女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12～25日

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメントなど女性への暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

夫・パートナーからの暴力で悩んでいるあなたへ

～ガマンで乗り切ろうとしていませんか?～

<相談機関>

●綾部市女性相談：42-1801

(平日午前8時30分～午後5時)

●京都府北部家庭支援センター：22-9911

(平日午前9時～午後5時)

●綾部警察署：42-0110(24時間)



介護者家族教室

日時：11月11日(火)午後1時30分～3時30分

会場：保健福祉センター(青野町)

講演：「知って得する 排泄ケアの工夫」

講師：むつき庵代表 浜田 きよ子氏

講師紹介

自身の母親の介護をきっかけに高齢者の暮らしを広げる用具を紹介する場として「高齢生活研究所」を設立。その後、排泄に特化した相談場所として2003年に「排泄用具の情報館むつき庵」を設立。著書：「福祉用具で変わる介護のある暮らし」「おむつマスター」ほか

参加料無料。家族交流会も開催します。

<申し込み・問い合わせ>

社会福祉協議会 電話(43)2881

高齢者介護課 電話(42)3280 内線335



**10月はくらしの安心・安全推進月間です！**

市消費生活センターでは、訪問販売や電話勧誘販売の契約トラブル、身に覚えのない請求など、契約に関わる相談を電話と面談でお受けしています。おかしいと思った時、不安な時は早めに消費生活センターへ相談してください。また、家族や周囲による“見守り”と“気づき”も大切です。

<全国的に増加している相談>

- ・高齢者宅に注文した覚えのない健康食品が送付されてくる「送りつけ商法」
- ・「代わりに購入すれば高値で買い取る」と、金融商品や権利等を電話で勧誘する詐欺的トラブル
- ・「アダルト情報サイト」のワンクリック請求
- ・遠隔操作によるプロバイダ変更勧誘トラブル



<相談窓口>

商工労政課内 綾部市消費生活センター  
電話(42)3280 内線308  
月～金(午前8時30分～午後5時15分)

**第4回 人権を考えるセミナー**

- ◆日時 11月19日(水)午後7時～
- ◆場所 中央公民館(里町)
- ◆講師 松永信也さん(京都府視覚障害者協会副会長)
- ◆演題 「見えない世界を伝えたい  
～視覚障がい者の視点から～」



40歳での中途失明による大きな葛藤を乗り越え、「見えない世界」を生きる。自身の体験を通じ、視覚障がい者への理解と、ともに生きる社会づくりに取り組む。

■保育ルーム・要約筆記を希望される方は、2週間前までに電話かファクスでお申し込みください。

■送迎バスの運行

綾部駅南口(18:30)→府綾部総合庁舎前(18:35)  
→中央公民館(18:45)

■主催：綾部市教育委員会

共催：日東精工グループ(日東精工株式会社、日東公進株式会社、株式会社ニッセイ、株式会社ファイン)

<問い合わせ> 社会教育課 電話(42)3280 内線378  
ファクス(43)0991

**もの忘れ相談**

綾部市では、高齢者やその家族を対象に「もの忘れ相談」を実施しています。相談に応じるのは、グループホームの相談員か専門医です。相談員は、認知症の方への接し方などをアドバイス。専門医は、認知症への不安を感じている高齢者の悩みなどに応じます。

相談は、ご家族のみでも差し支えありません。相談の内容に応じて地域包括支援センターの職員が適切な支援を行います。気軽にご相談ください。

相談日 相談員=11月20日(木)・1月15日(木)  
医師=12月18日(木)

時間 午前10時30分～午後0時30分  
場所 保健福祉センター(青野町)  
定員 各先着2組



※事前申し込みが必要です。

<申し込み・問い合わせ>

市地域包括支援センター(高齢者介護課内)  
電話(42)3280 内線336

**11/3 秋の「綾部ふれあい牧場祭り」**

無料体験乗馬や小動物とのふれあいコーナーなど、楽しい催しを計画。秋の行楽シーズンは綾部ふれあい牧場へ！

- 日時 11月3日(月・祝)  
午前10時～午後3時
- 場所 綾部ふれあい牧場(位田町)
- 内容 ・無料体験乗馬(先着80人)  
・ツリークライミング  
・コロッケ、クレープなどの販売
- 主催 農夢、ハイジのキッチン、丹馬ライディングクラブ

<問い合わせ>

ふれあい食堂(ハイジのキッチン) 電話(48)1000

**「あなたの健康に役立つ情報」をインターネット上で提供するサービス QUPiO(クピオ)を始めました**

綾部市国民健康保険では、特定健診を受診された方を対象に、健診結果のグラフ化、健康リスクの表示、健康コラム、健康レシピ、運動メニュー表示、体重や歩数などの運動記録・グラフ化など健診結果から分析をした、あなただけの情報をインターネット上で閲覧・記録するシステムQUPiO(クピオ)の運用をスタートしました。

利用を希望される方は、申し込みが必要ですので、窓口で手続きいただくか、下記の担当までご連絡ください。

<申し込み・問い合わせ>

市民・国保課国保年金担当  
電話(42)3280 内線231、251、256



**11月は、児童虐待防止月間です  
～ためらわず知らせてつなぐ命の輪～**

**子どもたちの虐待を綾部からなくそう！！**

児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。虐待かも…と思ったら、すぐに電話をください。あなたの1本の電話で、救われる子どもがいます。



<問い合わせ>

民生児童課  
電話(42)3280 内線359

児童相談所全国共通ダイヤル  
(24時間対応) 0570-064-000





# あやちゃん健康だより

＜問い合わせ＞  
 保健推進課  
 〒623-0011  
 綾部市青野町東馬場下15-6  
 (綾部市保健福祉センター内)  
 電話 (42)0111  
 FAX (42)5488

## 平成26年度 綾部市高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

### 対象者

- ① 接種日に65歳以上の綾部市民
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能低下により一定の障害を有する方  
 (接種をうける場合、身体障害者手帳又は医師の診断書が必要です。)

### 接種期間

**平成26年10月20日(月)～平成27年1月31日(土)**  
 (流行時期に間に合うよう年内の接種をお勧めします!)

＜綾部市内の実施医療機関一覧＞ 医療機関にあらかじめ予約してください。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
綾部市立病院	43-0123	綾部ルネス病院	42-8601	京都協立病院	42-0440
大久保医院	42-1190	米谷外科整形外科	42-0127	米谷医院 口上林診療所	46-0212
白波瀬医院	43-0177	志賀整形外科 クリニック	40-2188	中島整形外科医院	42-7667
西村医院	47-0321	野間医院八田診療所	44-0001	畑内科医院	43-2334
安村外科内科診療所	40-2210	柳川整形外科医院	43-1162	山下整形外科医院	40-2588
由良産婦人科小児科 医院	42-2528	横山医院	42-1073		

★市外の医療機関で接種される場合は、事前に保健福祉センターで手続きが必要です。

**料 金 自己負担額 1,500円(接種1回のみ)**

※ただし、下記に該当する方は無料になります。

料金免除対象者 及び 申請方法	(1) 市民税非課税世帯の方 『自己負担金免除申請書』に必要事項を記入、捺印の上、保健福祉センターへ持参してください。ただし、平成26年1月2日以降の転入者は、平成26年1月1日時点で居住していた市町村が発行する世帯全員の非課税を証明するものを持参してください。郵送での手続きを希望される場合、宛先記入済みの封筒(82円切手を貼付してください)を同封してください。
	(2) 生活保護世帯の方 市役所福祉課に申請してください。

切り取り線

## 自己負担金免除申請書

平成26年度インフルエンザ予防接種の自己負担金免除の申請に際し、私及び私の世帯構成員の課税台帳について、市保健推進課が閲覧することに同意します。

綾部市長様 平成 年 月 日

申請者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

住所 綾部市 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

接種希望者氏名	生 年 月 日	接種予定医療機関
	明・大・昭 年 月 日	
	明・大・昭 年 月 日	